



侵略的外来水生植物対策

- 特定外来生物であるオオバナミズキンバイ等が各地に広がりつつあるなか、全国のモデルとして防除対策を進め、国民的資産である琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境を保全する

【提案・要望先】 環境省

1. 提案・要望内容

財政支援の継続・充実

- 特定外来生物防除事業（交付金）による支援の継続・充実

2. 提案・要望の理由

- 外来生物法（令和4年5月改正）により、既に定着した特定外来生物の防除は都道府県の責務とされ、国はそれを支援。
- 琵琶湖は国民的資産として、琵琶湖保全再生法では、国は琵琶湖の保全再生に係る事業実施に要する費用について必要な財政上の措置を講じることを明記。
- 令和5年度に、従来の交付金事業が拡充され、さらには、特定外来生物の防除対策事業を特別交付税措置の対象にさせていただいたが、琵琶湖で侵略的外来水生植物対策が必要な箇所は年々増加しており、支援の継続・充実が必要。
- 県では、琵琶湖生態系や航行障害、漁業への影響だけでなく淀川流域への被害拡大防止対策として事業を実施しており、国民的資産である琵琶湖の保全再生事業を進めるために、引き続き国と県が連携した対応が必要。
- オオバナミズキンバイ等の侵略的外来生物は各地で広がりを見せており、琵琶湖での防除対策に集中的に投資することでノウハウを蓄積し、全国の事例にも適用していくことが必要。

(本県の取組状況と課題)

現状

オオバナミズキンバイやナガエツルノゲイトウが湖辺域だけでなく農地にも侵入



繁茂するオオバナミズキンバイ



石組み護岸に深く根を下ろすナガエツルノゲイトウ



水田に侵入し除草剤が効きにくいナガエツルノゲイトウ

対策

巡回・監視・駆除の基本的対策に加え、遮光シートや「淀川方式」を実施



巡回・監視・駆除



機械による駆除



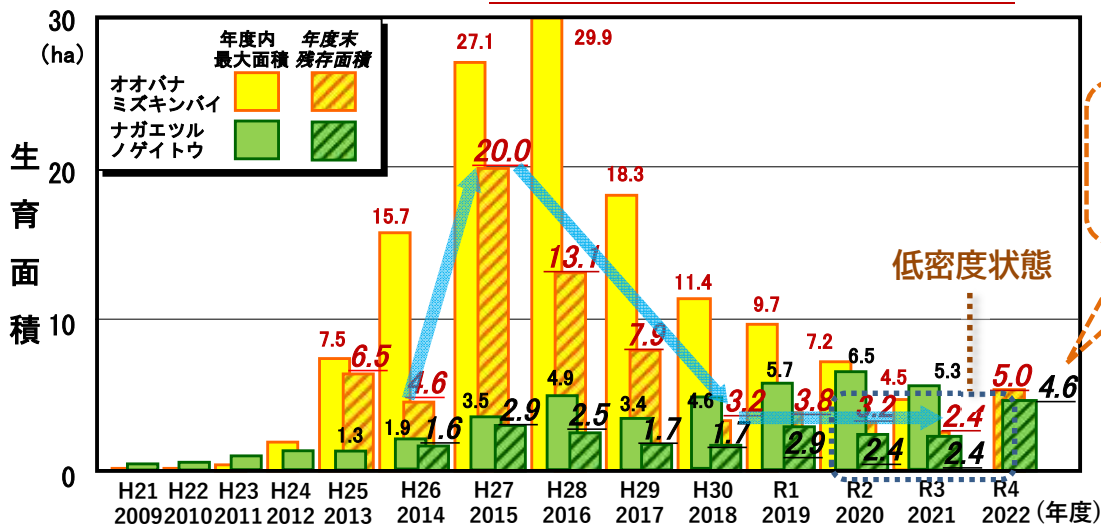
石組み護岸での遮光シートの敷設



新たな技術「淀川方式」の試行

生育面積・対策予算の推移

対策必要箇所は増加 (H29 : 117→R4 : 637) するも、予算、ノウハウを駆使して面積は抑制



【懸念事項】
R4 年度末面積が増加

総額 23 億円を投入

(千円)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
事業費【県・協議会】	63,903	46,000	354,682	355,982	314,537	278,347	222,000	230,160	178,659	225,700	2,269,970
内訳											
【県費】	52,903	35,000	333,474	335,982	290,767	245,472	194,200	200,550	151,161	168,211	2,007,720
【国費】	11,000	11,000	21,208	20,000	23,770	32,875	27,800	29,610	27,498	57,489	262,250
事業費【国直轄】	16,500	16,200	23,000	30,000	32,000	54,000	40,000	20,000	13,000	7,200	251,900

課題

国民的資産である琵琶湖での低密度状態の維持・継続

- H28 年度からの緊急対応実施以降、対策必要箇所が増加しながらも、低密度状態を維持してきたが、R4 年度末で再び増加
- 低密度状態を維持するノウハウを蓄積し、マニュアル化することで琵琶湖から全国に適用

担当：琵琶湖環境部自然環境保全課生物多様性戦略推進室
TEL：077-528-3483